

広島県告示第176号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成24年3月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社 代表取締役 木原 正勝
工場又は事業場の所在地及び名称	三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社

2 申請の内容

2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設2基を廃止し、6基の使用の方法を変更する。また、排水処理施設1基を廃止し、2基の使用の方法を変更するとともに、No. 1排水口の排出水の汚染状態及び量を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 2基 廃止

(その2) 変更

			変 更 前		変 更 後		
種 類			2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP (自動洗浄装置) No. 1)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		許可後20日		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日				着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日				完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		4時間断続 (なし)		7.3時間断続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	190	210	95	105
		化学的酸素要求量		240	290	120	145
		浮遊物質質量		15	20	8	10
		窒素含有量		10	15	5	8
		燐含有量		5	8	3	4
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		6	7	3	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		24	31	48	62	
汚 水 等 の 排 出 先		固液分離装置		活性汚泥処理施設			

(その3) 変更

			変 更 前		変 更 後		
種 類			2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP (自動洗浄装置) No. 2)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		許可後20日		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日				着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日				完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		6時間断続 (なし)		7.8時間断続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	190	210	86	95
		化学的酸素要求量		240	290	108	131
		浮遊物質質量		15	20	7	9
		窒素含有量		10	15	5	7
		燐含有量		5	8	2	4
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		6	7	3	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		18	24	40	53	
汚 水 等 の 排 出 先		固液分離装置		活性汚泥処理施設			

(その4) 変更

			変 更 前		変 更 後		
種 類			2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP (自動洗浄装置) No. 3)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		許可後20日		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日				着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日				完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		7.5時間断続 (なし)		8.8時間断続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	190	210	106	117
		化学的酸素要求量		240	290	133	161
		浮遊物質質量		15	20	8	11
		窒素含有量		8	10	4	6
		燐含有量		5	8	3	4
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		6	7	3	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		25	30	45	55	
汚 水 等 の 排 出 先		固液分離装置		活性汚泥処理施設			

(その5) 変更

			変 更 前		変 更 後		
種 類			2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP (自動洗浄装置) No. 4)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設		許可後20日		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日				着手後直ちに		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日				完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0.5時間断続 (なし)		1.2時間断続 (なし)		
	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大	
	排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	190	210	38	42
		化学的酸素要求量		240	290	144	174
		浮遊物質質量		15	20	3	4
		窒素含有量		8	10	5	6
		燐含有量		5	8	1	2
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		6	7	1	1
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		1	2	5	10	
汚 水 等 の 排 出 先		固液分離装置		活性汚泥処理施設			

(その6) 変更

		変 更 前	変 更 後
種 類		2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 2)	
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後20日
	工事完成予定年月日		着手後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	汚水等の排出先	固液分離装置	活性汚泥処理施設

(その7) 変更

		変 更 前	変 更 後
種 類		2 ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 3)	
工期等	工事着手予定年月日	既設	許可後20日
	工事完成予定年月日		着手後直ちに
	使用開始予定年月日		完成後直ちに
使用の方法	汚水等の排出先	固液分離装置	活性汚泥処理施設

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 固液分離装置 廃止

(その2) 変更

		変 更 前				変 更 後				
種 類		活性汚泥処理施設								
工期等	工事着手予定年月日	既設				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日					着手後20日				
	使用開始予定年月日					完成後直ちに				
使用の方法	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
	水素イオン濃度 (単位:水素指数)	7.0~ 8.0	7.0~ 8.0	7.0~ 8.0	7.0~ 8.0	8.5~ 9.5	8.5~ 9.5	7.0~ 8.0	7.0~ 8.0	
	化学的酸素要求量	(単位: mg/L)	130	199	25	59	128	156	23	50
	窒素含有量		16	21	8	15	19	24	7	14
	燐含有量		9	14	4	9	11	17	4	9
法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	214	293	214	293	233	318	233	318	

(その3) 変更

		変 更 前		変 更 後	
種 類		中和処理施設No. 2			
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後20日	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	

使用の方法	汚水等の汚染状況 処理前処理後の	項目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	16	37	16	37	23	50	23	50
		窒素含有量	6	10	6	10	7	14	7	14
		リン含有量	3	6	3	6	4	9	4	9
		排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	349	487	349	487	233	318	233	318

(3) 排水の汚染状態

排水口名	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
No. 1 排水口	化学的酸素要求量	16	37	23	50
	窒素含有量	6	10	7	14
	リン含有量	3	6	4	9
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	349	487	233	318

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成24年3月1日から平成24年3月22日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境部環境政策課